

5月臨時会

● 笠岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

市長が提案した改正案では、国民健康保険税の所得割・均等割・平等割を引き下げる一方、賦課限度額を合計9万円引き上げる内容になつていました。

市議会臨時会が5月17日と5月19日に開催されました。5月19日の臨時会において、金藤照明議員が副議長に選出されました。

また、補正予算や条例などの議案が上程され、慎重審議を行つた結果、「笠岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」については修正可決し、その他の議案は原案のとおり決定しました。

国民健康保険税改正内容

医療保険分

年額	改正後	市長提案	改正前
所得割	8%	8%	8.8%
均等割	21,600円	21,600円	26,400円
平等割	16,200円	16,200円	19,800円
賦課限度額	50万円	51万円	47万円

後期高齢者支援金分		
賦課限度額	13万円	14万円
介護保険分		
賦課限度額	10万円	12万円

● 笠岡市固定資産評価員の選任

天野美彦 氏（新任）

そして、賦課限度額の引き上げ額を合計5万円とする環境福祉委員会の修正案を本会議で提案し、修正案のとおり可決されました。

● 市長の専決処分した笠岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を35万円から39万円に改正しました。

● 市長の専決処分した離島振興対策実施地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例

①損害賠償額	4万6,633円
②損害賠償額	328円
③損害賠償額	7万
④損害賠償額	23万1,420円

● 市長の専決処分した予算

公用車による交通事故の損害を賠償します。

予 算

● 平成23年度笠岡市一般会計補正予算（第1号）

補正額 2,191万円

● 市長の専決処分した予算

・平成22年度笠岡市一般会計

補正予算

● 市長の専決処分した予算

・平成22年度笠岡市国民健康保険事業特別会計補正予算

消防団員確保のため、改正しました。